

# 「インターネット通信販売等適正化事業」

資料 5-2

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への 影響)
<p>インターネット通信販売取引等の増加に伴い、悪質事業者によるトラブルも増加。近年では「詐欺的な定期購入商法」によるトラブル等も増加。</p> <p>通信販売をめぐる構造変化に適切に対応し、事業者としての自覚の乏しい個人などの新たな取引主体に対しても特定商取引法の遵守を求めることが必要。</p>	<p>令和3年度予算 : 82百万円</p>	<p>民間事業者等の創意工夫やノウハウを活用し、インターネット通信販売等における特定商取引法の遵守状況の調査等を実施。</p>	<p>①事業受託者による特定商取引法の遵守状況についての総調査数</p> <p>②事業受託者による総調査数のうち、特定商取引法の違反のおそれのある事例の総報告数</p> <p>③事業受託者からの報告を基に、消費者庁から販売事業者等に対して行った改善指導件数 (行政指導件数)</p> <p>④特定商取引法に違反していた通信販売サイトに対する特定商取引法の執行状況 (行政処分件数)</p>	<p>本事業の目標は、事業者が特定商取引法を遵守すること等により、公正な取引の確保及び消費者被害の防止が図られることであるが、公正な取引の確保及び消費者被害の防止の程度を定量的に示す指標を設定することは困難である。</p>	<p>インターネット通信販売取引等における不当・不正確な広告表示等に厳正に対処することにより、<u>取引の公正</u>及び<u>消費者利益の保護</u>、<u>消費者被害の未然防止</u>を実現</p>